仕様書案説明書

下記のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

記

- 1. 調達内容
 - (1) 購入物品及び数量 量子科学技術研究開発機構千葉地区で使用する雷気 一式
- 2. 意見の提出方法
 - (1) 意見の提出期限 令和7年11月5日17時00分(郵送の場合は必着のこと。)
 - (2) 提出先 〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 石橋 由治

電話 043-206-3014 FAX043-251-7979

E-mail:nyuusatsu_qst@qst.go.jp

- (3) 提出部数 1部
- 3. 仕様書案の説明会
 - (1) 日時 令和7年10月23日(木) 10:00
 - (2) 場所

〒263-8555 千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 本部棟2階 役員会議室なお、参加を希望する場合は、必ず添付の参加申込書を提出すること。

- 4. 入札公告予定時期 令和7年11月下旬
- 5. その他
 - (1) 意見の提出、照会は、添付の様式にて提出すること。
 - (2) 提出のあった意見に対して、当方より質問する場合があるので意見提出の場合は、連絡窓口(住所、所属、氏名、電話番号、メールアドレス)を明記すること。
- 6. 添付書類
 - (1) 仕様書案説明会参加申込書
 - (2) 意見提出用紙
 - (3) 仕様書(案)

「量子科学技術研究開発機構千葉地区で使用する電気」 仕様書案説明会参加申込書

	企業等名称	
連絡担当窓口	(ふりがな) 氏名	
	所属部署名	
	所在地	
	電話番号	
	FAX番号	
	E-mail	
参加者氏名等	参加場所	千葉地区:本部棟2階 役員会議室
	参加人数	(名)
	参加者氏名 ①	
	参加者氏名 ②	
	参加者氏名 ③	

※仕様書案説明会の参加者は、事前に参加登録された者のみとします。したがって、参加を希望する場合は、必ず本申込書を提出期限までに下記契約担当までご提出ください。

提出期限: 令和7年10月22日(水) 12:00(必着)

提出方法:Eメール添付により提出すること。

(提出先)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

財務部契約課 石橋 由治

E-mail:nyuusatsu_qst@qst.go.jp

FAX:043-251-7979 TEL:043-206-3014

仕様書案に対する意見

件名 量子科学技術研究開発機構千葉地区で使用する電気

法人名:	
所属部署:	
氏 名 :	
電話番号:	
E-mail :	

No.	意見の内容
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	

仕様書(案)

1. 概 要

(1) 件 名 : 量子科学技術研究開発機構千葉地区で使用する電気

(2)需要場所:千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

千葉地区

(3)業種及び用途:研究所

2. 仕 様

(1) 供給電気方式等

①供給電気方式 : 交流3相3線式②供給電圧(標準電圧) : 60,000ボルト③計量電圧(標準電圧) : 60,000ボルト

④標準周波数 : 50ヘルツ⑤受電方式 : 2回線受電

(2) 契約電力、予定使用電力量

①契約電力 (常時電力):11,040キロワット

(予備電力): 11, 040キロワット(予備線)

②予定使用電力量

52, 478, 500キロワット時 (月別内訳は別紙1のとおり)

③標準力率 : 100%

(3)使用期間

自 令和8年4月1日 0:00 至 令和9年3月31日 24:00

(4) 電力量等の計量

①自動検針装置:有

②電力会社の検針方法 : 遠隔自動検針(毎月1日 0:00)

③計量器の構成:

・電力需給用複合計器 (特別精密電力量計)

・型式 三菱電機株式会社製 WH3EC-R

・仕様 交流3相3線式 110ボルト 5アンペア 50ヘルツ

・計器定数 1,000パルス/キロワット時

1,000パルス/キロバール秒

・パルス定数 50,000パルス/kWh (パルス記号 SV)

(5) 需給地点

当機構千葉地区特高変電所に設置されている縮小形受電設備の終端接続部接続端子。

(6) 電気工作物の財産分界点

(5) 需給地点に同じ。

- (7) 保安上の責任分界点
 - (5) 需給地点に同じ。
- (8) その他
 - ①力率の保持のため自動力率調整装置を設置しているため、使用期間中は100%を保持する予定。
 - ②フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。
 - ③非常用自家発電設備を有している。構成は以下のとおり。
 - 3, 000KVA 2台
 - 1,000KVA 1台
 - 750KVA 1台
 - 500KVA 1台
 - 250KVA 1台
 - 80KVA 1台
 - 70KVA 1台
 - ④10kWの太陽光発電設備を有している。
 - ⑤各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、東京電力管内のみなし小売電気事業者が定める標準供給条件(基本契約要綱)によるものとする。
 - ⑥市場連動型プランを有している場合は市場連動型プランを優先すること。
 - ⑦その他必要な事項は、みなし小売電気事業者が定める電気需給約款 (特別高圧) による。
 - ⑧本仕様書の細部及び仕様書に定めのない事項については、別途当機構職員と協議のうえ、決定するものとする。

請求部課名 安全管理部 建設工務課 要求者氏名 末竹 弘樹

	月間使用 電力量 A+B+C (kWh)	昼間時間 A (kWh)	ピーク時間 使用電力量 B (kWh)	夜間時間 C (kWh)
4月分	4, 145, 100	2, 195, 600		1, 949, 500
5月分	4, 431, 500	2, 135, 000		2, 296, 500
6月分	4, 566, 100	2, 541, 100		2, 025, 000
7月分	5, 251, 500	2, 237, 900	610, 600	2, 403, 000
8月分	4, 938, 300	2, 101, 800	589, 800	2, 246, 700
9月分	4, 721, 700	1, 921, 000	516, 700	2, 284, 000
10月分	4, 213, 000	2, 331, 900		1, 881, 100
11月分	4, 054, 200	2, 104, 200		1, 950, 000
12月分	4, 211, 300	2, 131, 000		2, 080, 300
1月分	4, 088, 700	2, 128, 600		1, 960, 100
2月分	3, 874, 600	2, 008, 400		1, 866, 200
3月分	3, 982, 500	2, 116, 300		1, 866, 200
年合計	52, 478, 500	25, 952, 800	1, 717, 100	24, 808, 600

月別予定使用電力量内訳(令和8年度)

※時間の定義

- ①昼間時間とは、平日(土曜含む)午前8時から午後10時までの時間をいう。ただし、ピーク時間および④に定める休日等の該当する時間を除く。
- ②ピーク時間とは、夏季 $(7月\sim9月)$ の平日 (土曜含む) 午後 1 時から午後 4 時までの時間をいう。ただし、④に定める休日等の該当する時間を除く。
- ③夜間時間とは、ピーク時間および昼間時間以外の時間をいう。
- ④休日等とは、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日のことをいう。